

すべて、黒又は青のボールペンでご記入ください。
(消せるボールペン、鉛筆、修正テープは使用不可)

記入例

請求日 令和6年7月10日

熊本市長 様

施設等利用費請求書（償還払い用）



幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、次のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。また、熊本市より当方に支払われる利用費の請求並びに受領に関する一切の権限を、熊本市保育幼稚園課長(同課長に事故あるときは、保育幼稚園課副課長)に委任します。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 請求者と認定子どもが、熊本市内に居住していることを熊本市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを熊本市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を熊本市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を熊本市が確認すること。

初めて請求される方は○を入れてください

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	クマモト タロウ				〒860-0000 熊本市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号 〇〇マンション101号
氏名	熊本 太郎	認定 子どもとの 続柄	父	現住所等	通知文の送付は原則、上記宛てに行います。 電話： 090-0000-0000
※振込先は請求者名義の口座です。					電話番号は日中に連絡の取れる番号をご記入ください。

ここは原則、西暦(20XX年)で記載をお願いします。

施設等利用給付認定通知書に記載されている番号を記入してください(5桁の番号)

2. 認定子ども(認定子どもごとに請求してください)

法第30条の4の認定区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新2号	<input type="checkbox"/> 新3号	認定番号	〇〇〇〇〇
生年月日	2020年6月30日		フリガナ	クマモト ジロウ
請求期間	R6年4月1日 ~ R6年6月30日		氏名	熊本 二郎

今回請求する期間を記入してください。

3. 償還払いの振込先を記入してください(※請求者と同じ口座名義の振込先を)

1にご記入いただいた請求者の名義の口座を記入してください。

当てはまるものに○	新規 ・ 変更 ・ 前回と同じ				
金融機関名			預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座
〇〇〇〇	銀行 ・信用金庫	〇〇〇〇	本店	口座番号	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
	農協・信用組合		支店	口座名義人(カタカナ)	クマモト タロウ
			出張所		

※振込先が前回と変わらない方は振込先の記入は不要です。

4. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ	〇〇〇ヨウチエン	所在地	〒
施設名称	〇〇〇幼稚園	(市外の場合のみ記入)	電話：
上記「2. 認定子ども」の請求期間における在籍状況	<input type="checkbox"/> 期間中在籍	<input type="checkbox"/> 途中入園した	<input checked="" type="checkbox"/> 途中退園した
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入		R6年6月15日	

【裏面も必ず記入してください】

記入例

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※1)

①～②に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

①	フリガナ	所在地 (市外の場合のみ 記入)	〒
	施設名		電話:
②	フリガナ	所在地 (市外の場合のみ 記入)	〒
	施設名		電話:

※1 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

必ず請求額まで記載をお願いします。

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※3参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※2 ※3	請求額 ※4 (「c+d」か月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(保育料)(a)※3	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
令和6年4月	1,400円	3日	1,350円	1,350円	0円	1,350円
令和6年5月	3,000円	8日	3,600円	3,000円	0円	3,000円
令和6年6月	500円	1日	450円	450円	0円	450円
年月	円	日	円	円	円	円
年月	円	日	円	円	円	円
年月	円	日	円	円	円	円
年月	円	日	円	円	円	円
年月	円	日	円	円	円	円
年月	円	日	円	円	円	円
年月	円	日	円	円	円	円
年月	円	日	円	円	円	円

月途中の認定・入退園又は市町村間の転入転出があった場合、熊本市の認定を受けている期間中の利用日数を記入してください。

【新2号認定の場合】
※月途中の認定や転出等がない場合は、月額11,300円が上限となります。

※2 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※3 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する書類(施設からの領収証等)と特定子ども・子育て支援提供証明書をすべて添付してください。

※4 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入してください。

※5 12か月以上となる請求書は、2枚目に記入し、1枚目と合わせて提出してください。

～提出前にチェックしてください～

- ☑ 請求書(本紙)に漏れなく記入した。(氏名、生年月日、振込口座等)
- ☑ 請求者と口座名義は一致している。
- ☑ 領収書(原本)
- ☑ 提供証明書(原本)
- ☑ 振込先の口座情報が確認できる書類(通帳見開きの写し等)
- ☑ 消せるボールペン、修正テープなどを使用していない。
- ☑ 封筒に切手を貼った。

注意: 施設等利用費の請求については、過去2年までさかのぼって請求できますが、2年を過ぎると請求できなくなるのでご注意ください。利用費が決定した翌1日が起算開始日になります。